

戸籍謄抄本等交付申請書

(あて先) 南魚沼市長

令和 年 月 日

1. 窓口に来た人(申請人)

※注意

偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。(戸籍法第133条)

※ 本人確認書類の提示をお願いします。

住所	南魚沼市		番地		
氏名			印 (自署又は記名・押印)	大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	
電話番号	— —		※日中でもつながる番号		

2. どなたの証明書が必要ですか

本籍	<input type="checkbox"/> 上記住所と同じ 南魚沼市		番地		
筆頭者氏名 (戸籍の最初に記載されている人) ※亡くなくても変わりません			明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生		
氏名 (証明書が必要な人)	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 筆頭者と同じ		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生		
必要な人との関係 ※上記の人からみてどんな関係か	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 本人等から委任されている代理人 ※委任状の添付が必要 <input type="checkbox"/> その他() ※疎明資料などが必要になる場合あり。ご相談ください				

3. どのような証明が必要ですか

戸籍	全部事項証明(謄本)	通	戸籍の附票(住所の履歴) ※本籍と筆頭者の記載 <input type="checkbox"/> ※在外選挙登録地の記載 <input type="checkbox"/>	全部(謄本)	通
	個人事項証明(抄本)	通		一部(抄本)	通
除籍	全部事項証明(謄本)	通	身分証明 ※本人以外は委任状必要	通	記載事項証明 ()届 通
	個人事項証明(抄本)	通	独身証明 ※本人以外は委任状必要	通	受理証明 ()届 通
除・原戸籍謄本		通	電子証明書提供用 識別符号等通知書	戸籍	届書等情報内容証明書 ()届 通
除・原戸籍抄本		通		除籍	通

4. 使い道・提出先

※ 該当するものに☑をつけ、必要事項をご記入ください。

<input type="checkbox"/> パスポート用	<input type="checkbox"/> 年金用				
<input type="checkbox"/> 相続の手続き用					
(氏名:)		続柄:))が死亡したことによる手続きで、	
<input type="checkbox"/> 死亡の記載がある戸籍のみ()		通)必要			
<input type="checkbox"/> 死亡した人の出生から死亡までの戸籍が()		セット)必要			
<input type="checkbox"/> 死亡した人の()から())までの戸籍が()			
<input type="checkbox"/> ()と())の関係が確認できる戸籍が()			
<input type="checkbox"/> その他)			

※市役所記入欄

本人確認	①1点	マイナ 免許 住基 在留 特永 パス 手帳 他()									合計				
	②2点	保険証 介護 年手 年証 後期 受給 学生 社員 診察 他()										預金			
手数料	聴聞	() () () () () () () () () ()									合算分	住	会計	合計	
	種類	戸全	戸個	除全	除原	附票	身分	受理	議証	その他		印鑑		税金	釣銭
	単価	450	450	750	750	300	300	350	300	()		小計			
	通数														
	小計												レシ		

※単価：議証(廃棄済・独身)300、電子符号戸籍400、電子符号除籍700、戸籍記載事項350、届書情報内容350

